

境町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	25,825	8,747,691	334,381	1,557,897	17.8	20.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	190	668,293	71,524	243,717	983,534	5,176	5,351

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費がふくまれており、職員数には当該職員を含んでいない。

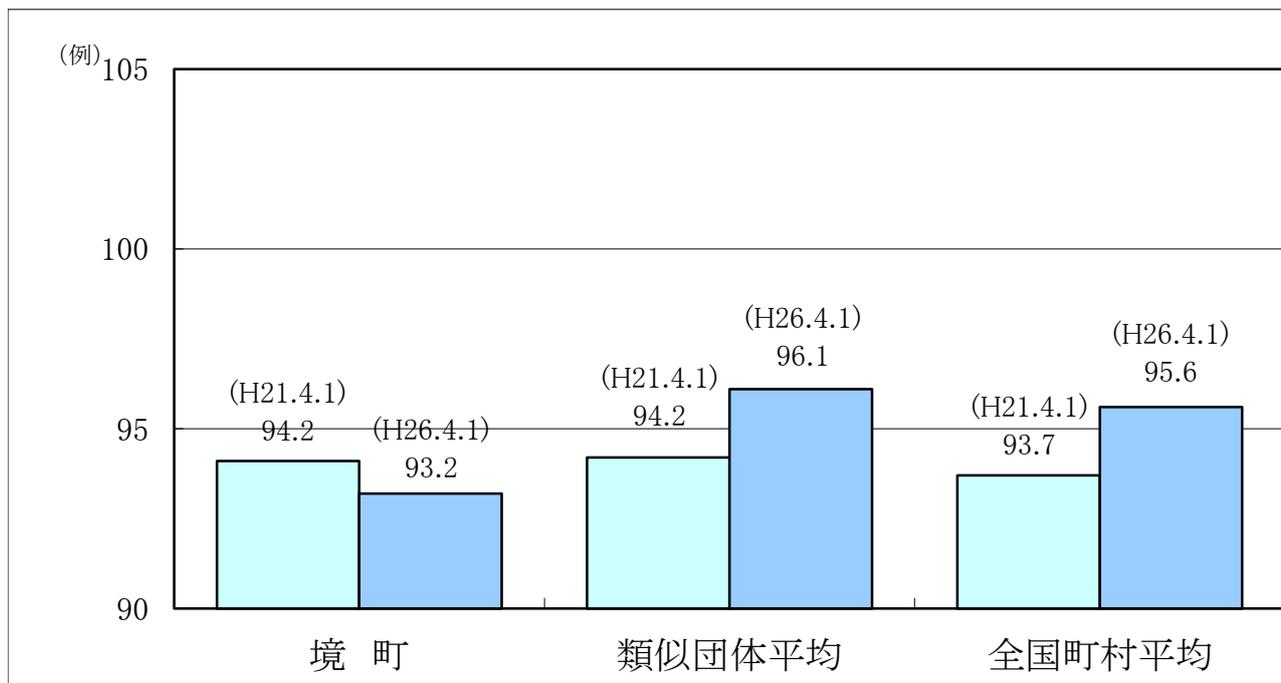
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
—	
抑制済又は減額措置の内容	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成比)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 (※1) 境町は、「町村類型V-1」に区分されていて埼玉県川島町や福島県会津美里町など21町がある。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 国比較ベース
境町	43.0 歳	302,893 円	337,705 円	323,616 円
茨城県	42.9 歳	338,301 円	417,093 円	372,334 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	41.8 歳	312,255 円	361,463 円	337,295 円

② 技能労務職

区分	公務員				対応する民間の 類似職種	民間		参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 国比較ベース		平均年齢	平均給与月額(B)	
境町	49.5 歳	306,169 円	323,302 円	319,225 円	—	—	—	—
うち学校給食員	47.3 歳	309,366 円	329,866 円	327,566 円	調理師	46.4 歳	239,900 円	1.38
うちその他	51.0 歳	323,716 円	330,116 円	328,050 円	—	—	—	—
茨城県	52.0 歳	343,516 円	390,167 円	366,343 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	287,992 円	— 円	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	275,080 円	291,592 円	283,324 円	—	—	—	—

区 分	参 考 年収ベース(試算値)の比較				
	公務員(C)		民間(D)		C/D
境町	-	円	-	円	-
うち学校給食員	5,239,092.0	円	3,225,400	円	1.62
うちその他	-	円	-	円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 国比較ベース
境町	41.3 歳	296,900 円	308,777 円	305,977 円
茨城県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	46.3 歳	315,397 円	— 円	345,048 円
類似団体	41.7 歳	297,545 円	331,966 円	308,793 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による機猶予減額措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		境 町	茨城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	- 円
	中学卒	129,200 円	129,200 円	- 円
看護・保健職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の参考値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

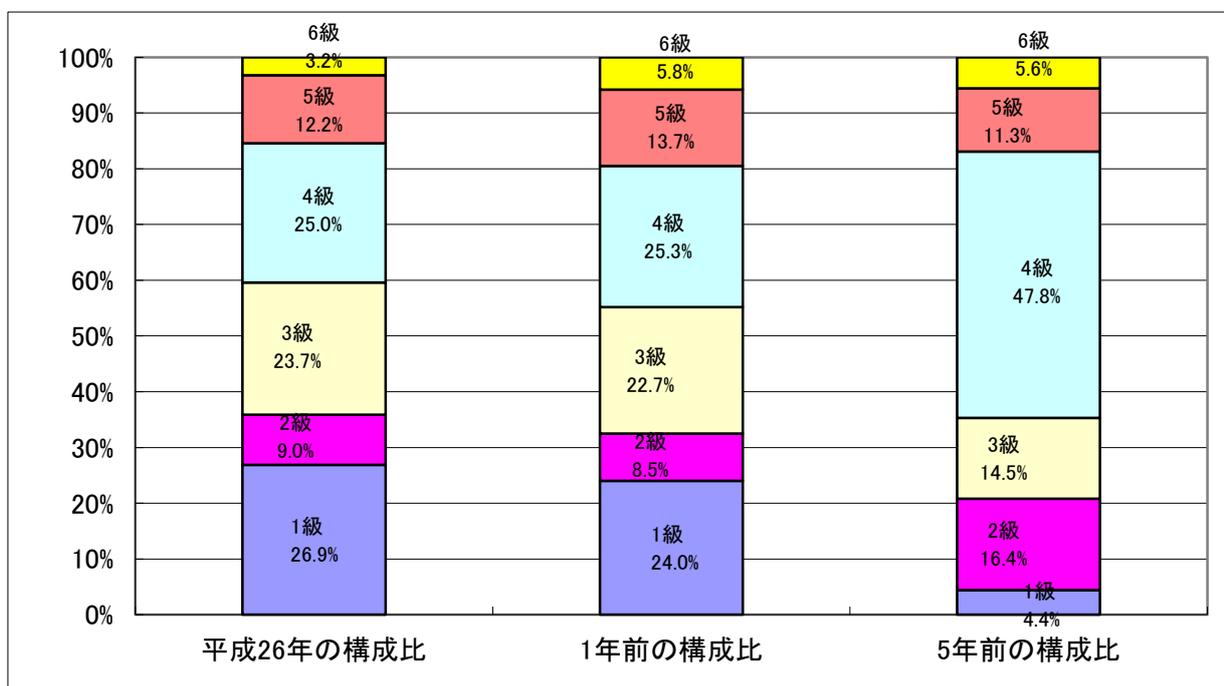
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数21年
一般行政職	大学卒	267,637 円	305,444 円	332,862 円
	高校卒	208,700 円	254,200 円	322,200 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	302,500 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
看護・保健職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補又は主事の職務	42人	26.9%	135,600円	243,700円
2 級	主幹の職務	14人	9.0%	185,800円	307,800円
3 級	係長・主幹の職務	37人	23.7%	222,900円	354,700円
4 級	課長補佐・特に困難な職務を分掌する係長及び主査の職務	39人	25.0%	261,900円	388,300円
5 級	課長・室長・局長・所長・副参事の職務	19人	12.2%	289,200円	400,600円
6 級	部長・参事の職務	5人	3.2%	320,600円	422,600円

- (注) 1 境町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定を実施しているが、昇給区分に差を設けていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

境 町	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,314 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,662 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価が試行中であるため、成績率に差を設けず一律の支給を行った。

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

境 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 20,182 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 24,717 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		181 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		181 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
水戸市	10.0 %	1 人	10.0 %

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		472 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		30,792 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		7.4 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
福祉業務手当	業務に従事した職員	社会福祉に関する業務	12 千円	日額300円
				日額2,000円(死体 処理業務の場合)
精神衛生業務手当	業務に従事した職員	精神衛生に関する業務	- 千円	日額300円
感染症防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症防疫に関する業務	- 千円	日額300円
動物死骸処理作業手当	業務に従事した職員	動物死骸処理に関する業務	400 千円	日額800円
野良犬等捕獲手当	業務に従事した職員	野良犬捕獲に関する業務	60 千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	18,895 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	116 千円
支給実績(平成24年度決算)	15,901 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	85 千円

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の親族 6,500円 配偶者なしの場合の扶養 親族1人目 11,000円	同		21,517 千円	226,495 円
住居手当	借家限度額27,000円	同		6,031 千円	301,550 円
通勤手当	交通機関利用者の支給 限度額55,000円 自動車等利用者支給限 度額24,500円	同		6,328 千円	46,190 円
管理職手当	部長相当職 41,000円 課長相当職 32,000円 課長補佐相当職 16,000円	異	支給額	16,074 千円	315,176 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	514,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 900,000 円 / 514,000 円	
	副 町 長	461,000 円 ()	716,000 円 /	461,000 円
報 酬	議 長	297,000 円 ()	420,000 円 /	288,000 円
	副 議 長	271,000 円 ()	343,000 円 /	200,000 円
	議 員	257,000 円 ()	303,000 円 /	180,000 円
期 末 手 当	町 副 町 長	(25年度支給割合) 2.95 月分		
	議 副 議 長 員	(25年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.5	(1期の手当額) 11,308,000円	(支給時期) 任期満了日
	副 町 長	給料月額×在職年数×3.1	5,716,400円	任期満了日
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

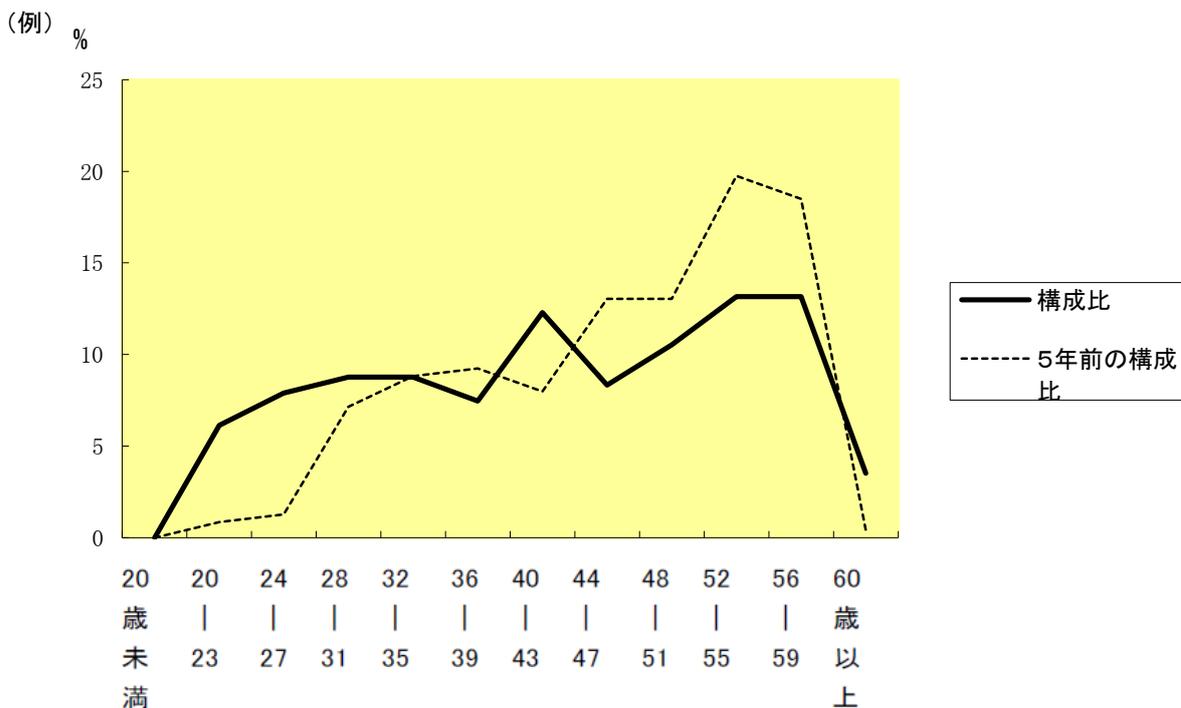
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	45	47	2	勤務条件改善
	税務	18	19	1	勤務条件改善
	労働	2	3	1	勤務条件改善
	農林水産	13	12	△1	勤務条件改善
	商工	4	4	0	
	土木	15	17	2	勤務条件改善
	民生	35	33	△2	退職不補充
	衛生	16	16	0	
	計	151	154	3	<参考>一般行政部門 人口1万人当たり職員数 59.6 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.8 人)
	教育部門	35	37	2	勤務条件改善
	消防部門				
	小 計	186	191	5	<参考>普通会計部門 人口1万人当たり職員数 73.95 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.64 人)
公営 企業計 等部門	水道	9	10	1	勤務条件改善
	下水道	8	8	0	
	その他	19	19	0	
	小 計	36	37	1	
合 計		222	228	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.28 人
		[260]	[260]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	18人	20人	20人	17人	28人	19人	24人	30人	30人	8人	228人

(3)職員数の推移

(単位:人)

部門別	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
		職員数	157	151	157	155	151	
一般行政	職員数	44	42	37	35	35	37	△ 7 (△ 15.9 %)
教育	職員数	201	193	194	190	186	191	△ 10 (△ 5.0 %)
普通会計計	職員数	37	35	35	34	36	37	0 (0.0 %)
公営企業	職員数	238	228	229	224	222	228	△ 10 (△ 4.2 %)
総合計	職員数							

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(各年4月1日現在)

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	529,097	5,614	56,928	10.76	11.67

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	9	32,509	3,062	11,326	46,897	5,211	6,122

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
境 町	40.7 歳	288,160 円	434,231 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

境町水道事業		境町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,258 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,314 千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算3%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算3%~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

境町水道事業			境町（一般行政職）(団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続21年	21.62 月分	27.025 月分	勤続21年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 20,182 千円 24,717 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

※支給実績なし

支給実績(25年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

※支給実績なし

支給実績(25年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
一般職員に同じ	-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	1,776 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	254 千円
支給実績(平成24年度決算)	1,219 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	174 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	一般職員に同じ	同		822 千円	205,500円
住居手当	一般職員に同じ	同		324 千円	324,000円
通勤手当	一般職員に同じ	同		300 千円	37,500円
管理職手当	一般職員に同じ	同		676 千円	338,310円